



REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA新はこだての概要	
1. 基本理念・基本方針・基本目標	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	20
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類（2期分）	23
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	38
3. 貯金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. リスク管理債権残高	44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	45
7. 有価証券に関する指標	46
8. 有価証券等の時価情報	47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
10. 貸出金償却の額	49
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 保管・利用事業	52
5. 購買事業	52
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55

3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の 内容および組織の構成	68
2. 連結事業概況（令和2年度）	68
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	69
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	84
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権 の状況	85
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	86
7. 連結事業年度の事業別経常収支等	86
8. 連結自己資本の充実の状況	87

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	101
2. 職員等	102
3. その他	102

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

103

IX. 沿革・歩み

104

X. 記載項目

106

◆ごあいさつ

～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私ども J A 新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当 J A は平成14年2月に管内13 J A が合併し発足して以来、地域と「共生」する J A グループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献する J A を目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩を進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「J A 新はこだて REPORT2021」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当 J A へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んでまいり所存であります。

J A 新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも組合員、地域利用者皆様のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



令和3年5月

新函館農業協同組合
代表理事組合長 横道 重人

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目的のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています。

I. JA新はこだての概要

1. 基本理念・基本方針・基本目標

I. JA新はこだての基本理念

1. 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJA作りを進めます。

2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、JAの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

JAの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、JA内には将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

II. JA新はこだての基本方針

『積極的な自己改革の実践』

～未来へ続く総合農協を目指して～

●改革の3本柱

1. 「これまでの慣習に囚われない意識改革」
2. 「総合事業を堅持していくための事業改革」
3. 「人づくり人財育成改革」

Ⅲ. J A新はこだての基本目標

1. 農業所得の増大

販売体制の確立・経費削減などによる所得向上対策の実践

⇒多様な消費者ニーズを把握した中での生産・販売体制の確立のほか、資材の安価供給等によるコスト低減により所得向上を図ります。

2. 経営サポート

持続可能な農業生産に向けた省力化及び雇用確保対策による経営サポート

⇒農作業の省力化・効率化に向けた新技術等の導入に関する情報提供に努めるとともに多様な労働力確保手段を有効活用し、組合員の労働負担軽減に取り組みます。

3. 経営基盤強化

劇的に変化する事業環境に対応するための経営基盤強化

⇒自己資本増強による経営基盤の充実を図るとともに、経営の健全性に向けてコンプライアンス遵守の徹底を図ります。

4. 職員教育

組合員との更なる信頼関係構築に向けた職員教育の実践

⇒職員個々が必要な知識の習得に努めるとともに、組合員の立場から考え、的確な支援ができる職員の育成に取り組みます。

5. J Aサポーターづくり

食と農でつながるJ Aサポーターづくりに向けた活動の実践

⇒地域貢献活動、食農教育を通じて新たなJ Aのサポーターづくりに取り組むとともに、広報誌・ホームページ等を活用し、J Aの活動に対し理解と共感の醸成を図ります。

J A綱領 — わたしたちJ Aのめざすもの —

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	期間	預入額	特色・内容	
普通貯金	定めなし	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
総合口座	定めなし	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りでの預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
財形貯金	一般財形貯金	3年以上	1円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。
	財形年金貯金	積立期間：5年以上 据置期間：6ヶ月以上 ：5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅貯金	5年以上	1円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられるところです。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヵ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	
譲渡性貯金	1週間以上 5年以内	1千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	

*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。	最高10,000万円まで	40年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	10年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
フ リ ー ロ ー ン	資金使途に限定ありません。	最高500万円まで	10年以内

*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料				
	種 類	農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	1万円未満	110円/1件	330円/1件	440円/1件
	1万円以上 5万円未満	220円/1件	440円/1件	550円/1件
	5万円以上	440円/1件	660円/1件	770円/1件
代金取立		440円/1通	660円/1件	

※上記手数料には消費税(10%)が含まれています。

共済事業

J A共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

	こんな方におすすめです	共済の種類	
ひと の保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	一時払終身共済 (※2B.10)
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	新しくなった 充実の医療保障	NEW 医療共済 メディフル
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	身近なリスクに そとてい 特定重症疾病共済
	身体障害により働けなくなった時のリスクに備えたい方	就労不能の保障	働くわたしの そとてい 生活障害共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
	災害によるケガ・死亡に備えたい方	災害によるケガ・死亡の保障	傷害共済
いえ の保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス
	火災や落雷による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	火災共済
くるま の保障	自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済
	自動車を運転するすべての方	くるまの保障	自賠償共済

指導事業

指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団など、地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

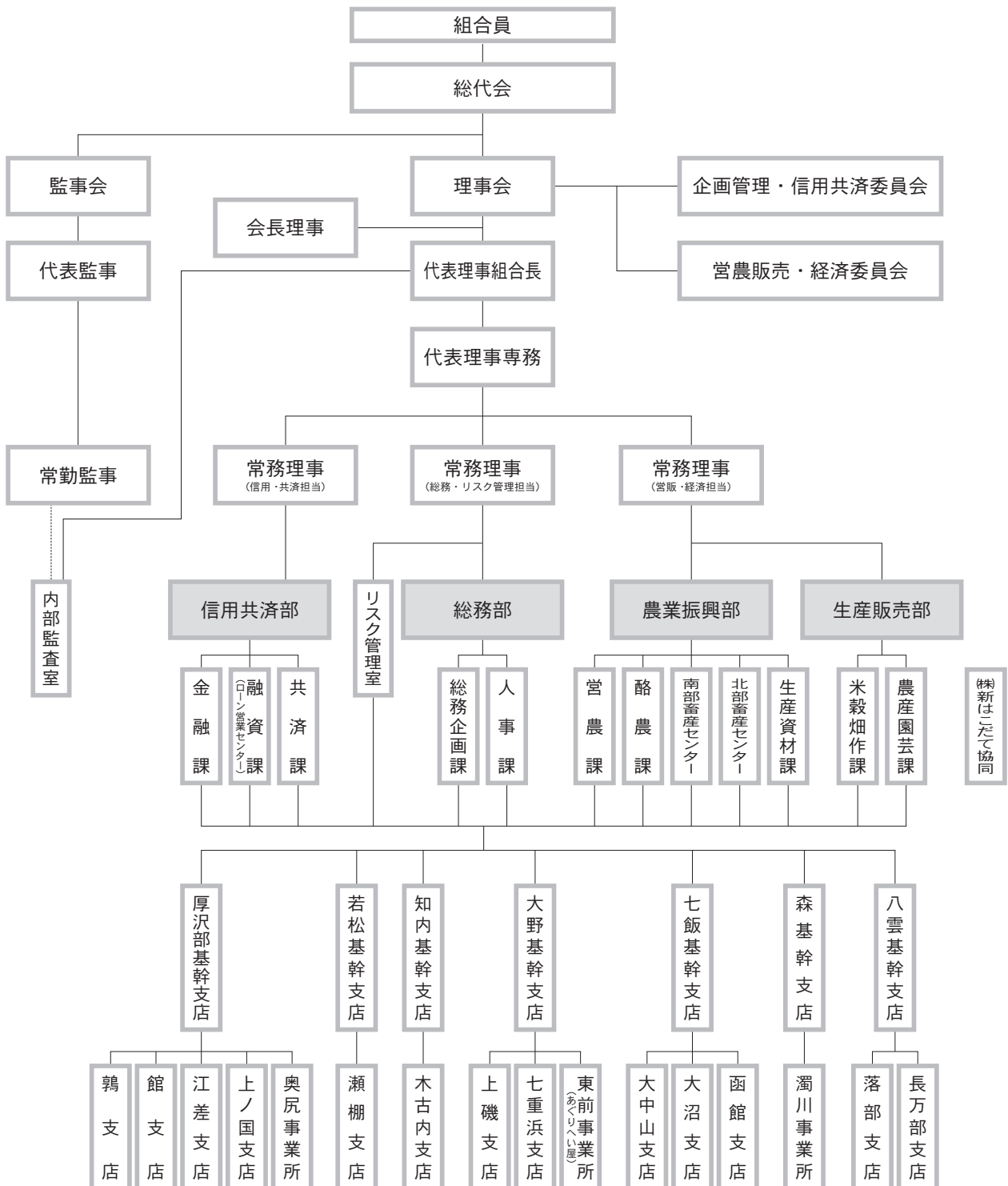
販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

3. 経営の組織

①組織機構図（令和3年4月末現在）



②組合員数

(令和3年1月末現在)

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
正組合員数	2,082	2,036	▲46
個人	2,005	1,955	▲50
法人	77	81	4
准組合員数	12,662	12,597	▲65
個人	12,436	12,374	▲62
法人	226	223	▲3
合計	14,744	14,633	▲111

③組合員組織の状況

(令和3年1月末現在)

組織名	構成員数
青年部	236名
女性部	359名
青果物生産組合連合会	932名
馬鈴しょ協議会	27名
酪農生産部会	166名
南渡島酪農ヘルパー利用組合	50名
あか牛生産振興会	40名
農政連絡協議会	370名
農業生産法人ネットワーク	19名

当JAの組合員組織を記載しています。

④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円
せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

⑤理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

(令和3年5月14日現在)

役員	氏名	役員	氏名
会長	島横加	理事	鈴木木
代表理事	山道藤	理事	佐々木
代表理事	加藤柳	理事	丹原
常務理事	佐本	理事	小笠原
常務理事	二川	理事	笠佐橋
常務理事	高瀬	理事	岡崎
理事	伊勢	理事	椋澤
理事	舟谷	理事	東出
理事	平田	理事	小坂
理事	浅野	代表	落合
理事	森野	監事	鷲田
理事	大田	監事	小澤
理事	時中	監事	北村
理事	山下	常勤	稗貫
理事			昭勝也
			章子
			悟子
			一史
			和寛
			修永
			栄馬
			光昭

⑥会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦事務所の名称及び所在地

J A新はこだて

■店舗一覧

(令和3年4月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	—
厚沢部支店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
館支店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	—
鶉支店	檜山郡厚沢部町鶉町16番地	0139-65-6311	—
江差支店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	—
上ノ国支店	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	—
奥尻事業所	奥尻郡奥尻町字青苗323-1	01397-3-2131	—
若松支店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
瀬棚支店	久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1	0137-87-3111	—
知内支店	上磯郡知内町字重内66番地102	01392-5-5511	1
木古内支店	上磯郡木古内町字本町545番地1	01392-2-3151	1
大野支店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	1
東前事業所	北斗市東前62番地	0138-77-7779	—
上磯支店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七重浜支店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
七飯支店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函館支店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大沼支店	亀田郡七飯町字大沼町779番地3	0138-67-2350	1
大中山支店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森支店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	—
濁川事業所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	—
八雲支店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
落部支店	二海郡八雲町落部28番地	0137-67-2111	—
長万部支店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	—

■店舗外ATMの設置状況

(令和3年4月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
スーパーアークス七飯サウス店内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-66-7666	1
ホクレンショップ森店内	茅部郡森町森川町228-18	01374-3-2260	1
(株)ホクレン商事エコープやくも店内	二海郡八雲町本町125	0137-62-2125	1
上ノ国支店資材店舗内	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	1
(株)新はこだて協同乙部給油所内	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-3450	1

(株)新はこだて協同

■店舗一覧

(令和3年4月末現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
本社	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5560	
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
乙部給油所	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-3450	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
若松給油所	久遠郡せたな町北檜山区若松519	0137-85-1713	
知内給油所	上磯郡知内町字重内31番地309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27番地14	01392-2-2133	
大野給油所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ヶ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁川給油所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八雲給油所	二世郡八雲町相生町92番地3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-2316	
大中山ガス事業所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3104	
Aコープ館店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二世郡八雲町相生町92番地3	0137-63-3377	

⑧特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年4月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	(株) ゆうちよ銀行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	北斗市東前62番地

区分	氏名又は名称 (商号)	所在地
共済代理店	(有)小松モータース	北海道上磯郡知内町字重内31番地142
	(株)吉田自動車工業	北海道上磯郡知内町字森越49-7
	(有)木古内車輜整備工場	北海道上磯郡木古内町字新道86
	三協自動車(株)	北海道北斗市久根別2丁目31番地14号
	(有)武田自動車工業	北海道北斗市清水川213-8
	(有)大野ヤマザキ自動車工業	北海道北斗市本町3丁目12-16
	(有)大塚自工	北海道亀田郡七飯町大中山2丁目8番2号
	(有)古館自動車サービスセンター	北海道亀田郡七飯町字藤城8
	(有)佐々木自動車整備工場	北海道茅部郡森町字富士見町163-48
	(有)佐々木農機	北海道北斗市大工川178
	(有)森自動車整備工場	北海道亀田郡七飯町字中島30-7
	石川自転車商会	北海道北斗市本町2丁目11-1
	カーテックさとう	北海道檜山郡江差町字中網町184
	カー・サービス・カンパニー・SASAKI	北海道北斗市茂辺地4丁目3番18号
	赤沼自動車鍍金塗装	北海道上磯郡知内町字中ノ川24-42
	(株)財津自工	北海道亀田郡七飯町字大沼町694番地
	(株)新はこだて協同厚沢部整備工場	北海道檜山郡厚沢部町本町77
	(株)新はこだて協同八雲整備工場	北海道二世郡八雲町相生町92-3
	古谷モーター商会	北海道檜山郡厚沢部町鶉町41-1
	(株)大橋自動車整備工場	北海道檜山郡厚沢部町館町71-4
	高井サービス工場(株)	北海道檜山郡厚沢部町館町11-16
	(株)ツイン	北海道上磯郡木古内町字新道43-23
	(株)豊自動車整備工場	北海道北斗市昭和1丁目19-3
(株)ジェイエイ・エネルギー販売	北海道函館市昭和4丁目42番40号	
相原自動車整備工場	北海道茅部郡森町字尾白内町974	

4. 社会的責任と地域貢献活動

J A新はこだでは、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

(令和3年1月末現在)

区 分	組合員数 (人)	出資金額 (千円)
正 組 合 員	2,036	2,917,861
准 組 合 員	12,597	387,677
合 計	14,633	3,305,538

◇地域からの資金調達状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、111,347百万円となっております。
なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

(令和3年1月末現在)

区 分	金 額 (百万円)
組 合 員 貯 金	86,368
組 合 員 以 外 の 貯 金	24,979
合 計	111,347

◇地域への資金供給状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献しています。

(令和3年1月末現在)

区 分	金 額 (百万円)	構 成 比
組 合 員 等	36,003	91.4%
地 方 公 共 団 体 等	1,531	3.9%
そ の 他	1,859	4.7%
貸 出 金 銭 高 合 計	39,395	100.0%

◇文化的・社会貢献に関する活動◇

1. 文化的・社会的貢献

○地域で採れた食材を学校給食や福祉施設へ寄贈

J A新はこだて管内では、各地域において地元で生産された農産物などを学校給食や福祉施設へ寄贈しています。

○食育授業

管内の園児、小・中学生、高校生と農業体験や施設見学などの食農教育を中心とする教育実践を通じ、「農業に対する理解」や「食の大切さ」を知ってもらい、農業のファン層の拡大及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。

○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝を込めて、各地区で夏まつりや収穫祭を開催しているほか、少年野球大会への協賛等、各地のイベントへ積極的に参加しています。各イベントでは、J Aならではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、組合員や地域住民との交流を深めています。

○交通安全運動・清掃活動

交通安全運動期間に地域住民と一緒に街頭に立ち、啓発活動を行うとともに、支店周辺の道路の清掃活動を行うなど、地域貢献活動にも積極的に取り組んでおります。



2. 利用者ネットワークの取り組み

○年金友の会

年金友の会では、旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

3. 情報提供活動

○広報誌「えすぽわーる」、コミュニティー誌「しんはこ 農 K-know」の発行

J Aと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」や、J Aと地域の皆様を結ぶコミュニティー誌「しんはこ 農 K-know」の発行により、各地域のイベントやJ A活動の内容について組合員や地域の皆様にお知らせしております。

○ホームページ、Facebookでの情報発信

ホームページ、Facebookで各イベントやキャンペーン情報、J Aの取り組みなどについて発信しております。

・ホームページ⇒URL：<https://www.ja-shinhakodate.jp/>

・Facebook⇒



5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、当J A全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための体制を整備します。

また、このリスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めます。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を評価し、改善、合理化への助言、提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

●基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点から、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

(1)苦情処理措置の内容

①金融関係

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当JA経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号：0138-77-5552
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営するJAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆一般社団法人JAバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

②共済関係

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

1. ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
2. 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合は、これを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
3. 当組合は、相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
4. 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
5. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。

江差支店 0139-53-6131 若松支店 0137-85-1331 大野支店 0138-77-7771 森支店 01374-2-2386
長万部支店 01377-2-3122 瀬棚支店 0137-87-3111 上磯支店 0138-73-2121 知内支店 01392-5-5511
函館支店 0138-57-5521 八雲支店 0137-62-2121 厚沢部支店 0139-64-3321 木古内支店 01392-2-3151
七飯支店 0138-65-2556 落部支店 0137-67-2111

*相談・苦情等受付総括窓口(本店) 電話番号：0138-77-5556 受付時間：平日 午前9時～午後5時

○ご利用者の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

J A 共済相談受付センター（J A 共済連 全国本部）
電話番号：0120-536-093
受付時間：午前9時～午後6時（月～金曜日）、午前9時～午後5時（土曜日）

(2)紛争解決措置の内容

①金融関係

苦情などのお申し出については、当J Aが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号：011-251-7730
受付時間：午前9時～午後4時（午後12時～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口または北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆J Aバンク相談・苦情等受付窓口（本店） 電話番号：0138-77-5552
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
◆一般社団法人J Aバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。

②共済関係

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- ・ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ・ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ・ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
- ・ 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
電話番号：03-5368-5757
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

※自動車事故の賠償にかかわるものは、お取り扱いしていません。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（ADR促進法）にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

（認証取得日：平成22年1月26日 認証番号：第57号）

2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったための、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。
5. 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として「日本弁護士連合会 弁護士保険ADR」が設置されています。この機関では、保険会社等が推薦する保険精通者、学識経験者および弁護士からなる裁定委員が、公正な立場から紛争解決手続（和解斡旋手続・裁定手続）および見解表明手続を行っています。
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。

6. 自己資本の状況

①自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、16.76%となりました。

②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3,305百万円（前年度3,344百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

当期については一昨年に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的規模での感染拡大となり近年では、未曾有の影響を人類に与えました。特に海外では一時、パンデミック状態となる国や地域が発生し、世界各地で外出自粛や都市封鎖（ロックダウン）といった対応がとられ、人の動きが止まる状況にもなりました。一方、日本国内においても昨年4月には47全都道府県に対し「緊急事態宣言」が発出され、不要・不急の外出自粛や感染予防対策となる「3密回避」の徹底が求められ国民生活に多大な影響を与えました。また56年ぶりに国内での開催となる東京オリンピック・パラリンピック競技大会が翌年に延期される結果にもなりました。この様ななか、総務省が発表した2020年11月の完全失業率は2.9%、有効求人倍率が1.06倍の結果となり同ウイルスの影響による雇用情勢の悪化も顕著となりました。

農業政策面においては、既に発効されているTPP11協定、日EU・経済連携協定、さらに昨年1月1日に発効となった「日米貿易協定」など先行き不透明な環境での事業開始となりました。しかし当組合では、これらの農業情勢に対応するため第6次の地域農業振興計画、中期経営計画を策定し、特に同計画の重点実施項目でもある「農業所得の増大」「組合員相談機能の充実」についてはコロナ禍の影響を受けながらも着実にその歩を進めるとともに、さらなる農業生産の拡大や地域活性化の実現に向け、自己改革にも取り組みました。

農業生産並びに販売事業については、昨年は降雪が少なく雪解けも早く進み春作業等は順調に進みました。しかし6月中旬以降は低温・日照不足等の影響により一部品目では生育不良に見舞われましたが8月中旬以降は天候も回復し順調に推移しました。販売環境はコロナ禍の影響により大きく変化しました。冠婚葬祭、各種イベントの中止や外食、業務用需要の減退など需要低迷による厳しい状況となりました。また、酪農畜産においては畜産物の価格が急落するなどの影響を受けましたが、6月以降は農産物市況が回復したことから当組合の販売取扱高は6年連続で300億円を超える313.1億円（計画対比104.4%）の過去最高となる実績となりました。

購買事業については、生産コスト低減を目指した取り纏め推進強化や作業省力化に繋がる商品提案、地域ニーズに合致した取り纏め強化を命題に取り組みましたがコロナ禍の影響を受け、思うような活動が展開できず供給高は73.7億円（計画対比99.0%）となりました。

信用事業については、長引く日銀のマイナス金利政策による大規模金融緩和という超低金利環境のなか、JA貯金では年金口座指定や各種キャンペーンなどを積極的に展開したことにより貯金残高は1,113.4億円（計画対比101.6%）の実績となりました。またJAローンについてはローン営業センターの積極的な取り組みや農業融資サポート機能の強化などにより貸付金残高は393.9億円（計画対比99.7%）の実績となりました。

共済事業については、3Q訪問活動による「ひと・いえ・くるま」の総合保障を掲げ取り組みましたが、コロナ禍により思うような推進活動ができず総合推進ポイントは計画対比91.8%、長期共済保有高は2,593.7億円の実績となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、口)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	12,376,340	12,089,404	12,036,603	12,401,128	11,879,680
信用事業収益	(1,276,003)	(1,090,958)	(1,068,120)	(1,154,325)	(1,042,336)
共済事業収益	(648,136)	(631,009)	(632,037)	(624,746)	(577,395)
販売事業収益	(1,109,859)	(1,156,438)	(1,116,122)	(1,075,126)	(1,116,445)
購買事業収益	(8,013,188)	(7,802,189)	(7,876,338)	(8,052,263)	(7,653,125)
保管事業収益	(81,790)	(77,056)	(69,865)	(69,456)	(75,195)
その他事業収益	(1,115,066)	(1,201,799)	(1,147,464)	(1,299,224)	(1,284,001)
営農指導収入	(132,295)	(129,952)	(126,654)	(125,986)	(131,181)
経 常 利 益	387,574	306,805	310,118	373,228	433,924
当 期 剰 余 金(注)	325,660	213,610	222,530	324,616	320,998
出 資 金	3,485,912	3,427,653	3,359,171	3,344,006	3,305,538
出 資 口 数	3,485,912	3,427,653	3,359,171	3,344,006	3,305,538
純 資 産 額	8,142,813	8,293,414	8,413,799	8,612,161	8,828,607
総 資 産 額	118,675,331	118,962,411	122,280,027	123,230,783	125,738,203
貯 金 等 残 高	104,404,843	105,015,289	108,129,559	109,174,615	111,347,104
貸 出 金 残 高	36,337,698	38,326,390	41,293,527	40,302,084	39,395,238
有 価 証 券 残 高	2,966,343	2,523,293	555,346	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	102,299	82,128	81,689	81,391	81,212
出 資 配 当 の 額	(32,299)	(32,128)	(31,689)	(31,391)	(31,212)
事業利用分量配当の額	(70,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)
職 員 数	416	417	415	398	400
単 体 自 己 資 本 比 率	16.89%	16.47%	16.37%	16.30%	16.76%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

■貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	108,611,867	11,507,987	1 信用事業負債	110,916,093	113,234,587
(1)現金	613,094	620,729	(1)貯金	109,174,615	111,347,104
(2)預金	66,900,277	70,991,764	(2)借入金	859,586	753,515
系統預金	(66,755,087)	(70,874,688)	(3)その他の信用事業負債	476,965	759,645
系統外預金	(145,190)	(117,076)	未払費用	(108,923)	(91,500)
(3)有価証券	-	-	その他の負債	(368,042)	(668,144)
国債	-	-	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	4,015	-
(4)貸出金	40,302,084	39,395,238	(5)債務保証	400,910	374,322
(5)その他の信用事業資産	773,392	512,889	2 共済事業負債	376,697	340,778
未収収益	(437,953)	(447,652)	(1)共済借入金	-	-
その他の資産	(335,439)	(65,237)	(2)共済資金	182,868	153,811
(6)債務保証見返	400,910	374,322	(3)共済未払利息	-	-
(7)貸倒引当金	▲ 377,892	▲ 386,958	(4)未経過共済付加収入	189,952	185,916
2 共済事業資産	1,274	609	(5)共済未払費用	1,994	1,007
(1)共済貸付金	-	-	(6)その他の共済事業負債	1,880	42
(2)共済未収利息	-	-	3 経済事業負債	1,971,096	1,974,439
(3)その他の共済事業資産	1,277	610	(1)経済事業未払金	1,864,328	1,868,090
(4)貸倒引当金	▲ 2	▲ 1	(2)経済受託債務	27,948	28,984
3 経済事業資産	3,822,147	3,294,349	(3)その他の経済事業負債	78,820	77,365
(1)受取手形	26,297	26,719	4 雑負債	999,749	1,002,994
(2)経済事業未収金	1,649,166	1,443,241	(1)未払法人税等	126,637	91,925
(3)経済受託債権	491,664	353,095	(2)リース債務	467,680	398,295
(4)棚卸資産	758,821	795,134	(3)災害未決算勘定	-	-
購買品	(717,686)	(756,259)	(4)その他の負債	405,430	512,773
その他の棚卸資産	(41,135)	(38,875)	5 諸引当金	354,986	356,795
(5)その他の経済事業資産	911,136	690,061	(1)賞与引当金	50,112	50,953
(6)貸倒引当金	▲ 14,938	▲ 13,902	(2)退職給付引当金	267,489	262,121
4 雑資産	376,080	692,567	(3)役員退職慰労引当金	37,383	43,721
(1)その他の資産	376,438	694,026	負債の部合計	114,618,622	116,909,595
(2)貸倒引当金	▲ 358	▲ 1,459	（純資産の部）		
5 固定資産	4,678,469	4,493,106	1 組合員資本	8,612,161	8,828,607
(1)有形固定資産	4,658,150	4,474,756	(1)出資金	3,344,006	3,305,538
建物	(7,474,295)	(7,495,319)	(2)資本準備金	2,543	2,543
構築物	(1,239,000)	(1,201,726)	(3)利益剰余金	5,416,730	5,656,337
機械装置	(2,241,139)	(2,170,697)	利益準備金	2,607,000	2,672,000
土地	(1,598,863)	(1,591,564)	その他利益準備金	2,809,730	2,984,337
その他の有形固定資産	(768,506)	(804,567)	経営基盤強化積立金	(1,394,000)	(1,474,000)
減価償却累計額	(▲ 8,663,655)	(▲ 8,789,119)	農業資材価格安定積立金	(230,000)	(230,000)
(2)無形固定資産	20,319	18,349	税効果積立金	(120,210)	(145,647)
その他の無形固定資産	(20,319)	(18,349)	施設整備積立金	(690,000)	(740,000)
6 外部出資	5,595,296	5,601,795	当期末処分剰余金	(375,520)	(394,689)
(1)外部出資	5,611,376	5,601,795	（うち当期剰余金）	(324,616)	(320,998)
系統出資	(5,178,385)	(5,178,385)	(4)処分未済持分	▲ 151,119	▲ 135,811
系統外出資	(413,291)	(403,710)	2 評価・換算差額等	-	-
子会社等出資	(19,700)	(19,700)	(1)その他有価証券評価差額金	-	-
(2)外部出資等損失引当金	▲ 16,080	-	純資産の部合計	8,612,161	8,828,607
7 繰延税金資産	145,647	147,788			
資産の部合計	123,230,783	125,738,203	負債及び純資産の部合計	123,230,783	125,738,203

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	3,012,855	3,005,717	(1)その他事業収益	1,299,223	1,284,001
事業収益	12,367,594	11,880,459	(2)その他事業費用	1,082,190	1,055,158
事業費用	9,354,738	8,874,741	その他事業総利益	217,033	228,842
(1)信用事業収益	1,154,325	1,042,336	(3)指導事業収入	125,986	131,181
資金運用収益	976,289	943,379	(4)指導事業支出	139,397	124,099
(うち預金利息)	(7,403)	(5,963)	(うち貸倒引当金繰入額)	(293)	—
(うち受取奨励金)	(336,707)	(352,334)	(うち貸倒引当金戻入益)	—	▲172
(うち有価証券利息)	(2,121)	—	指導収支差額	▲13,411	7,081
(うち貸出金利息)	(602,516)	(573,079)	2 事業管理費	2,740,811	2,690,710
(うちその他受入利息)	(27,538)	(12,002)	(1)人件費	2,155,094	2,144,339
役務取引等収益	44,942	41,202	(2)業務費	161,098	140,413
その他事業直接収益	74,868	—	(3)諸税負担金	87,965	80,051
その他経常収益	58,225	57,754	(4)施設費	311,935	303,766
(2)信用事業費用	321,765	301,708	(5)その他事業管理費	24,717	22,140
資金調達費用	66,924	50,306	事業利益	272,044	315,007
(うち貯金利息)	(56,411)	(42,998)	3 事業外収益	215,345	213,828
(うち給付補填備金繰入)	(273)	(262)	(1)受取雑利息	127	109
(うち借入金利息)	(6,199)	(5,819)	(2)受取出資配当金	57,461	59,368
(うちその他支払利息)	(4,041)	(1,226)	(3)賃貸料	96,232	94,619
役務取引等費用	21,140	21,440	(4)受入りリース料	59,881	46,074
その他事業直接費用	0	0	(5)償却債権取立益	80	200
その他経常費用	233,699	229,962	(6)雑収入	1,561	13,456
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,471)	(9,065)	4 事業外費用	114,160	94,911
信用事業総利益	832,559	740,627	(1)支払雑利息	3,156	2,637
(3)共済事業収益	624,746	577,395	(2)寄付金	6,999	5,774
共済付加収入	576,788	546,033	(3)貸倒引当金戻入益(事業外)	▲11	—
共済貸付金利息	0	—	(4)貸倒引当金繰入額(事業外)	—	1,100
その他の収益	47,957	31,362	(5)賃貸施設管理費	94,887	85,251
(4)共済事業費用	45,990	38,817	(6)外部出資等引当金繰入	8,781	—
共済借入金利息	0	—	(7)雑損失	347	148
その他の費用	45,990	38,817	経常利益	373,228	433,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲1)	5 特別利益	130,934	33,645
共済事業総利益	578,755	538,578	(1)固定資産処分益	1,215	981
(5)購買事業(農業関連)収益	8,052,263	7,653,125	(2)一般補助金	44,597	32,097
購買品供給高	7,804,913	7,376,986	(3)特別勘定取崩益	45,797	—
その他の収益	247,350	276,138	(4)災害見舞金受入	21,626	—
(6)購買事業(農業関連)費用	7,498,104	7,076,004	(5)その他の特別利益	17,698	566
購買品供給原価	7,294,841	6,889,974	6 特別損失	61,393	44,663
購買配達費	109,839	109,373	(1)固定資産処分損	883	30,672
その他の費用	93,423	76,655	(2)固定資産圧縮損	20,499	7,788
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲20)	(▲394)	(3)減損損失	7,306	4,885
購買事業総利益	554,158	577,121	(4)外部出資評価損	—	1,000
(7)販売事業収益	1,075,126	1,116,445	(5)災害見舞金支出	21,626	—
販売手数料	690,578	731,627	(6)その他の特別損失	11,077	317
その他の収益	384,547	384,817	税引前当期利益	442,769	422,905
(8)販売事業費用	263,473	241,244	法人税・住民税及び事業税	143,589	104,048
その他の費用	263,473	241,244	法人税等調整額	▲25,436	▲2,141
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲64)	(▲469)	法人税等合計	118,153	101,907
販売事業総利益	811,652	875,201	当期剰余金	324,616	320,998
(9)保管事業収益	69,456	75,195	当期首繰越剰余金	50,903	73,691
(10)保管事業費用	37,349	36,929	税効果積立金取崩額	—	—
保管事業総利益	32,106	38,265	当期未処分剰余金	375,520	394,689

■剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	375,520,058	394,689,774
2. 剰 余 金 処 分 額	301,828,781	274,353,781
(1) 利 益 準 備 金	65,000,000	65,000,000
(2) 任 意 積 立 金	155,436,812	128,141,468
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	(80,000,000)	(26,000,000)
税 効 果 積 立 金	(25,436,812)	(2,141,468)
施 設 整 備 積 立 金	(50,000,000)	(100,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	31,391,969	31,212,313
(4) 事 業 分 量 配 当 金	50,000,000	50,000,000
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	73,691,277	120,335,993

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	1%	令和2年度	1%
-------	----	-------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	16,300,000	令和2年度	16,100,000
-------	------------	-------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	組合事業の改善発達に資するための支出に対処するため	20億円以内	①農業環境・政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等
農業資材価格安定積立金	農業資材の価格変動があった場合の供給価格の安定	5億円以内	価格高騰時の期中補てん、期末棚卸在庫低落の損失補てん等
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性見合	繰延税金資産と同額以内	繰延税金資産を取崩すとき
施 設 整 備 積 立 金	高額な固定資産の整備の必要時に対処するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する支出事由が発生したとき

■注記表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

■注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
- (6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更

- (1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	—	666,370
構 築 物	6,492	500,894
機 械 装 置	14,007	1,002,766
そ の 他	—	46,765
合 計	20,499	2,216,795

を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	—	666,370
機 械 装 置	418	1,003,184
そ の 他	7,370	555,029
合 計	7,788	2,224,583

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 97,526千円
子会社等に対する金銭債務の総額 527,661千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は15,316千円、延滞債権額は771,260千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は786,577千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額
子会社等との取引による収益総額 142,206千円
うち事業取引高 58,282千円
うち事業取引以外の取引高 83,924千円
子会社等との取引による費用総額 82,090千円
うち事業取引高 70,430千円
うち事業取引以外の取引高 11,660千円

(2) 減損損失の状況

- ① グループिंगの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 96,572千円
子会社等に対する金銭債務の総額 512,924千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 5,300千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は5,891千円、延滞債権額は749,859千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は755,750千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額
子会社等との取引による収益総額 135,600千円
うち事業取引高 50,786千円
うち事業取引以外の取引高 84,813千円
子会社等との取引による費用総額 68,682千円
うち事業取引高 58,510千円
うち事業取引以外の取引高 10,171千円

(2) 減損損失の状況

- ① グループिंगの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共有資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共有資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	用途	種類	備考
厚 沢 部	倉庫兼書庫	事業用	建 物	令和2年度処分予定
厚 沢 部	農業倉庫3号	事業用	建 物	〃
厚 沢 部	江差支店 農業倉庫3号	事業用	建 物	〃
知 内	共撰ほうれん草 包装機械	事業用	機械装置	〃
知 内	共選場予冷機	事業用	建 物	〃
大 野	ビニールハウス40棟 (地温ボイラー)	事業用	機械装置	〃
大 野	ビニールハウス40棟 (温風機)	事業用	機械装置	〃
大 野	ビニールハウス37棟 (地温ボイラー)	事業用	機械装置	〃
大 野	ビニールハウス37棟 (温風機)	事業用	機械装置	〃
森	地下タンク	事業用	構築物	〃
森	駒ヶ岳SS	事業用	建 物	〃
厚 沢 部	堆肥盤(中館)	事業用	構築物	〃
知 内	籾殻堆肥場	事業用	構築物	〃
厚 沢 部	江差町水堀町186	遊 休	土 地	回収可能価額が帳簿額を下回った為
厚 沢 部	江差町水堀町304-1	遊 休	土 地	〃
厚 沢 部	上/国町湯ノ岱154-27	遊 休	土 地	〃
厚 沢 部	厚沢部町本町45-17	遊 休	土 地	〃
若 松	若松258-1	遊 休	土 地	〃
若 松	若松541-1	遊 休	土 地	〃
若 松	若松747	遊 休	土 地	〃
若 松	若松763	遊 休	土 地	〃
若 松	若松952-2	遊 休	土 地	〃
若 松	若松1049-1	遊 休	土 地	〃
若 松	若松1055-1	遊 休	土 地	〃
若 松	若松1092-1	遊 休	土 地	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和2年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しました。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿額を下回った為、その差額を減

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共有資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共有資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	用途	種類	備考
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	事業用	機械装置	令和3年度処分予定
厚 沢 部	厚沢部支店 大根水槽補修	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根コンペアー	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄貯水タンク修繕	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根洗浄選別機改修	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根ブラシ傾斜改修	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根製函機更新	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根洗浄選別 受入水槽改修工事	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根水中ポンプ	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根ロボ用 コンプレッサー	事業用	機械装置	〃
知 内	温風機15台	事業用	機械装置	〃
大 野	地温ボイラー7台	事業用	機械装置	〃
大 野	温風機9台	事業用	機械装置	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和3年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しています。

損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

物件名	建物	構築物	機械装置	土地	合計
倉庫兼書庫	160	-	-	-	160
農業倉庫3号	275	-	-	-	275
江差支店農業倉庫3号	377	-	-	-	377
共撰ほうれん草包装機械	-	-	20	-	20
共選場予冷機	31	-	-	-	31
ビニールハウス40棟(地温ボイラー)	-	-	44	-	44
ビニールハウス40棟(温風機)	-	-	396	-	396
ビニールハウス37棟(地温ボイラー)	-	-	22	-	22
ビニールハウス37棟(温風機)	-	-	83	-	83
地下タンク	-	1,351	-	-	1,351
駒ヶ岳SS	2,078	-	-	-	2,078
堆肥盤(中館)	-	387	-	-	387
糞堆肥場	-	676	-	-	676
江差町水堀町186	-	-	-	222	222
江差町水堀町304-1	-	-	-	109	109
上ノ国町湯ノ岱154-27	-	-	-	39	39
厚沢部町本町45-17	-	-	-	1,028	1,028
若松 258-1	-	-	-	-	-
若松 541-1	-	-	-	-	-
若松 747	-	-	-	-	-
若松 763	-	-	-	-	-
若松 952-2	-	-	-	-	-
若松 1049-1	-	-	-	-	-
若松 1055-1	-	-	-	-	-
若松 1092-1	-	-	-	-	-
合計	2,923	2,414	567	1,401	7,306

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他の有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

物件名	機械装置
厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	111
厚沢部支店 大根水槽補修	246
厚沢部支店 大根コンベアー	1,573
厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	562
厚沢部支店 大根洗浄貯水タンク修繕	179
大根洗浄選別機改修	360
大根ブラシ傾斜改修	41
大根製函機更新	165
大根洗浄選別受入水槽改修工事	290
大根水中ポンプ	52
大根ロボ用コンプレッサー	28
温風機 15台	563
地温ボイラー 7台	229
温風機 9台	481
合計	4,885

⑤ 回収可能価額の算定方法

令和3年度で解体・処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、純投資目的(その他の有価証券)で保有しており、これらは発行体の信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が403,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が479,950千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握

したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	66,900,277	66,902,398	2,120
貸出金(*1)	40,308,040	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 377,910	-	-
貸倒引当金控除後	39,930,147	43,211,114	3,280,966
経済事業未収金	1,649,166	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 14,938	-	-
貸倒引当金控除後	1,634,228	1,634,228	-
資 産 計	108,464,653	111,747,740	3,283,086
貯金	109,174,615	109,226,208	51,593
借入金	859,586	884,726	25,140
経済事業未払金	1,864,328	1,864,328	-
負 債 計	111,898,529	111,975,262	76,733

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,955千円を含めています。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等

したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	70,991,764	70,993,267	1,503
貸出金(*1)	39,400,614	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 386,958	-	-
貸倒引当金控除後	39,013,656	42,022,207	3,008,551
経済事業未収金	1,443,241	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 11,195	-	-
貸倒引当金控除後	1,432,046	1,432,046	-
資 産 計	111,437,466	114,447,520	3,010,054
貯金	111,347,104	111,378,936	31,832
借入金	753,515	772,222	18,707
経済事業未払金	1,868,090	1,868,090	-
負 債 計	113,968,709	114,019,248	50,539

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,375千円を含めています。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等

について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,611,376
外部出資等損失引当金	16,080
引当金控除後	5,595,296

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	66,900,277	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	4,691,689	2,943,904	2,638,938	2,334,528	1,979,331	25,254,423
経済事業未収金	1,649,166	-	-	-	-	-
合計	73,241,132	2,943,904	2,638,938	2,334,528	1,979,331	25,254,423

(*1) 貸出金のうち、当座貸越407,136千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等459,267千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	85,056,831	11,704,844	9,026,539	1,076,299	2,310,100	-
借入金	120,865	111,632	104,218	97,627	74,767	350,674
合計	85,177,496	11,816,476	9,130,758	1,173,927	2,384,868	350,674

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

- (1) 当期中に売却したその他有価証券（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	497,822	74,868	-
合計	497,822	74,868	-

について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,601,795

*外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	70,991,764	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	4,571,107	2,883,454	2,597,897	2,234,877	1,938,438	24,746,686
経済事業未収金	1,443,241	-	-	-	-	-
合計	77,006,112	2,883,454	2,597,897	2,234,877	1,938,438	24,746,686

(*1) 貸出金のうち、当座貸越324,751千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等428,152千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,258,504	9,081,639	7,214,057	1,939,846	1,853,058	-
借入金	98,867	95,913	100,271	68,623	74,150	315,691
合計	91,357,371	9,177,552	7,314,328	2,008,469	1,927,208	315,691

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

- (1) 有価証券の減損処理の状況

当期中において、9,781千円減損処理を行っています。有価証券の実質価額が取得価額に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みが

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,706,323千円
① 勤務費用	▲ 109,372千円
② 利息費用	▲ 2,727千円
③ 数理計算上の差異の発生額	621千円
④ 退職給付の支払額	195,990千円
調整額合計(①～④の合計)	84,512千円
期末における退職給付債務(期首+調整額)	▲ 1,621,811千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,414,522千円
① 期待運用収益	10,837千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 6,413千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	79,292千円
④ 退職給付の支払額	▲ 143,917千円
調整額合計(①～④の合計)	▲ 60,200千円
期末における年金資産(期首+調整額)	1,354,322千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,621,811千円
② 特定退職金共済制度(J A全国共済会)	1,354,322千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	▲ 267,489千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 267,489千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 267,489千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	109,372千円
② 利息費用	2,727千円
③ 期待運用収益	▲ 10,837千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	5,791千円
小計(①～④の計)	107,054千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	11,525千円
合計(①～⑤の合計)	118,579千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
年金保険投資	24%
現金及び預金	5%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)

あると認められるものを除いて、全て減損処理しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,621,811千円
① 勤務費用	▲ 107,752千円
② 利息費用	▲ 2,650千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 5,755千円
④ 退職給付の支払額	131,616千円
調整額合計(①～④の合計)	15,458千円
期末における退職給付債務(期首+調整額)	▲ 1,606,353千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,354,322千円
① 期待運用収益	9,745千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 558千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	79,373千円
④ 退職給付の支払額	▲ 98,650千円
調整額合計(①～④の合計)	▲ 10,089千円
期末における年金資産(期首+調整額)	1,344,232千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,606,353千円
② 特定退職金共済制度(J A全国共済会)	1,344,232千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	▲ 262,121千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 262,121千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 262,121千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	107,752千円
② 利息費用	2,650千円
③ 期待運用収益	▲ 9,745千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	6,313千円
小計(①～④の計)	106,970千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	2,316千円
合計(①～⑤の合計)	109,287千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
株式	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)

が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,655千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,062千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,564千円
賞与引当金	13,866千円
退職給付引当金	74,014千円
役員退職慰労引当金	10,343千円
減損損失否認額	15,481千円
未収利息	67,697千円
期末手当	32,215千円
その他	43,967千円
繰延税金資産小計	262,150千円
評価性引当額	▲116,503千円
繰延税金資産合計	145,647千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.81%
事業分量配当金	▲3.12%
住民税均等割・事業税率差異等	2.55%
各種税額控除等	▲0.52%
評価性引当額の増減	0.92%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.68%

が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,264千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、319,206千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,637千円
賞与引当金	14,093千円
退職給付引当金	72,502千円
役員退職慰労引当金	12,093千円
減損損失否認額	14,141千円
未収利息	70,803千円
期末手当	32,224千円
その他	38,327千円
繰延税金資産小計	258,823千円
評価性引当額	▲111,034千円
繰延税金資産合計	147,788千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.94%
事業分量配当金	▲3.27%
住民税均等割・事業税率差異等	2.67%
各種税額控除等	▲0.11%
評価性引当額の増減	▲1.28%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.10%

部門別損益計算書

【令和元年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	12,401,128	1,154,325	624,746	10,495,342	728	125,986	
事業費用②	9,388,273	321,765	45,990	8,881,119	-	139,397	
事業総利益③(①-②)	3,012,855	832,559	578,755	1,614,223	728	▲13,411	
事業管理費④	2,740,811	552,042	383,167	1,563,967	105	241,528	
うち人件費	2,155,094	478,430	333,387	1,125,987	66	217,221	
うち業務費	161,098	26,893	18,733	106,247	14	9,209	
うち諸税負担金	87,965	15,798	10,872	57,019	8	4,266	
うち施設費	311,335	26,479	17,118	258,691	13	9,632	
うち減価償却費⑤	(210,141)	(8,197)	(4,537)	(192,708)	(3)	(4,695)	
その他事業管理費	24,717	4,439	3,055	16,021	2	1,198	
※うち共通管理費等⑥	187,250	128,864	675,811	104	50,565	▲1,042,597	
(うち減価償却費⑦)	(6,520)	(4,487)	(23,532)	(3)	(1,760)	▲36,304	
事業利益⑧(③-④)	272,044	280,517	195,588	50,255	623	▲254,940	
事業外収益⑨	215,345	38,741	26,606	139,534	21	10,440	
うち共通分⑩	215,345	38,661	26,606	139,534	21	10,440	▲215,265
事業外費用⑪	114,160	20,503	14,110	73,999	11	5,536	
うち共通分⑫	20,503	20,503	14,110	73,999	11	5,536	▲114,160
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	373,228	298,756	208,084	115,791	633	▲250,037	
特別利益⑭	130,834	14,835	10,210	101,874	8	4,006	
うち共通分⑮	14,835	10,210	53,545	8	4,006	▲82,605	
特別損失⑯	61,393	6,597	4,540	48,470	3	1,781	
うち共通分⑰	6,597	6,597	4,540	23,812	3	1,781	▲36,735
税引前当期利益⑱	442,769	306,994	213,754	169,195	637	▲247,812	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額⑲	68,197		47,381	132,183	49	247,812	
営農指導事業分配額後	442,769	238,796	166,372	37,012	588		
税引前当期利益⑳(⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率
令和元年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率
令和2年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率

【令和2年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	11,879,680	1,042,336	577,395	10,128,641	125	131,181	
事業費用②	8,873,982	301,708	38,817	8,493,335	-	124,099	
事業総利益③(①-②)	3,005,717	740,627	538,578	1,719,305	125	7,081	
事業管理費④	2,690,710	530,246	376,594	1,534,185	-	249,684	
うち人件費	2,144,339	465,451	331,709	1,119,093	-	228,084	
うち業務費	140,413	22,954	16,428	93,946	-	7,083	
うち諸税負担金	80,051	13,400	9,446	53,322	-	3,882	
うち施設費	303,766	24,733	16,397	253,075	-	9,560	
うち減価償却費⑤	201,122	7,550	4,285	184,704	-	4,582	
その他事業管理費	22,140	3,706	2,612	14,747	-	1,073	
※うち共通管理費等⑥	171,556	120,929	682,637	-	49,704	▲1,024,827	
(うち減価償却費⑦)	6,013	4,238	23,926	-	1,742	▲35,920	
事業利益⑧(③-④)	315,007	210,381	161,984	185,120	125	▲242,603	
事業外収益⑨	213,828	35,961	25,208	142,298	-	10,361	
うち共通分⑩	213,828	35,961	25,208	142,298	-	10,361	▲213,628
事業外費用⑪	94,911	15,888	11,199	63,220	-	4,603	
うち共通分⑫	15,888	15,888	11,199	63,220	-	4,603	▲94,911
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	433,924	230,454	175,992	264,197	125	▲236,845	
特別利益⑭	33,645	1,446	1,019	30,653	-	525	
うち共通分⑮	1,446	1,446	1,019	5,756	-	419	▲8,642
特別損失⑯	44,663	2,842	2,003	38,994	-	823	
うち共通分⑰	2,842	2,842	2,003	11,309	-	823	▲16,978
税引前当期利益⑱	422,905	229,059	175,008	255,856	125	▲237,143	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額⑲	58,550	42,591	136,002				
営農指導事業分配額後	422,905	170,508	132,417	119,854	125		
税引前当期利益⑳(⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

2. 配賦割合(1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

令和元年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和元年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

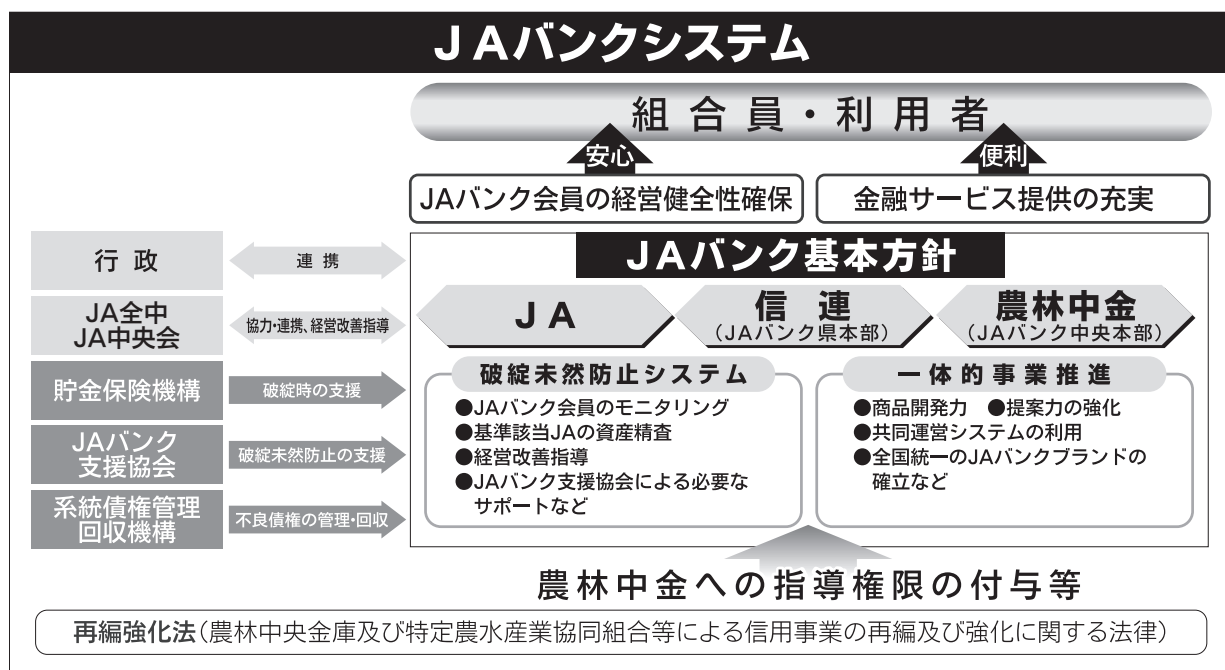
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法^{※1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{※2}として活動していく新たな取り組みのことで

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化を進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

■利益総括表

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	909	893	▲ 16
役務取引等収支	23	20	▲ 3
その他信用事業収支	▲ 100	▲ 172	▲ 72
信用事業粗利益	832	740	▲ 92
信用事業粗利益率	0.77%	0.68%	▲ 0.09%
事業粗利益	3,012	3,005	▲ 7
事業粗利益率	2.33%	2.30%	▲ 0.03%
事業純益		315	
実質事業純益		315	
コア事業純益		315	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		315	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業純益は次の算式により計算しております。

[事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額]

一般貸倒引当金繰入額は全事業の合計額で、一般貸倒引当金戻入益となる場合は「0」としております。

注5) 実質事業純益は次の算式により計算しております。

[事業純益＋一般貸倒引当金繰入額]

一般貸倒引当金繰入額は全事業の合計額で、一般貸倒引当金戻入益となる場合は「0」としております。

注6) コア事業純益は次の算式により計算しております。

[実質事業純益＋国債等債券関係損益]

注7) コア事業純益(投資信託解約損益を除く)は次の算式により計算しております。

[コア事業純益－投資信託解約損益]

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	104,963	1,021	0.97%	107,288	943	0.87%
うち預金	62,033	371	0.59%	66,180	370	0.55%
うち有価証券	211	76	36.45%	—	—	—
うち貸出金	42,719	574	1.34%	41,108	573	1.39%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	108,634	62	0.06%	109,925	49	0.04%
うち貯金・定期積金	107,736	56	0.05%	109,091	43	0.04%
うち借入金	898	6	0.69%	834	6	0.69%
総資金利ざや	—	—	0.24%	—	—	0.16%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100]

■受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	▲ 11,262	▲ 32,998
うち預金	361	▲ 1,440
うち有価証券	▲ 12,448	▲ 2,121
うち貸出金	825	▲ 29,437
支 払 利 息	▲ 8,401	▲ 16,619
うち貯金・定期積金	▲ 9,014	▲ 13,424
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲ 527	▲ 380
うちその他	1,140	▲ 2,815
差 引	▲ 2,861	▲ 16,379

注1) 増減額は前年度対比です。

■利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.33	0.05
資本経常利益率	4.49	5.08	0.59
総資産当期純利益率	0.25	0.24	▲ 0.01
資本当期純利益率	3.90	3.76	▲ 0.14

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

■科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	48,233	(44.8%)	51,462	(47.2%)	3,229
定期性貯金	59,502	(55.2%)	57,628	(52.8%)	▲1,874
その他の貯金	—	(0.0%)	—	(0.0%)	—
計	107,736	(100.0%)	109,091	(100.0%)	1,355
譲渡性貯金	—	(0.0%)	—	(0.0%)	—
合 計	107,736	(100.0%)	109,091	(100.0%)	1,355

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■定期貯金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
定期貯金	60,218	(100.0%)	57,229	(100.0%)	▲2,989
うち固定金利定期	60,207	(99.9%)	57,218	(99.9%)	▲2,989
うち変動金利定期	11	(0.1%)	11	(0.1%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
組合員貯金	82,770	[75.8%]	86,368	[77.6%]	3,598
組合員以外の貯金	26,404	[24.2%]	24,979	[22.4%]	▲1,425
うち地方公共団体	8,973	(8.2%)	6,543	(5.9%)	▲2,430
うちその他非営利法人	1,876	(1.7%)	2,079	(1.9%)	203
うちその他員外	15,555	(14.3%)	16,357	(14.6%)	802
合 計	109,174	(100.0%)	111,347	(100.0%)	2,173

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付	1,035	1,068	33
証 書 貸 付	38,859	38,663	▲ 196
当 座 貸 越	407	1,481	1,074
割 引 手 形	—	—	—
合 計	40,302	41,214	912

■貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出残高	27,897	27,202	▲ 695
固定金利貸出構成比	69.2%	69.1%	▲ 0.1%
変動金利貸出残高	12,404	12,192	▲ 212
変動金利貸出構成比	30.8%	30.9%	0.1%
残 高 合 計	40,302	39,395	▲ 907

■貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
組 合 員 貸 出	35,784	[88.8%]	36,003	[91.4%]	219
組 合 員 以 外 の 貸 出	4,517	[11.2%]	3,390	[8.6%]	▲ 1,127
うち地方公共団体	1,588	(3.9%)	1,531	(3.9%)	▲ 57
うちその他非営利法人	—	(0.0%)	—	(0%)	—
うちその他員外	2,928	(7.3%)	1,859	(4.7%)	▲ 1,069
合 計	40,301	(100.0%)	39,395	(100.0%)	▲ 906

注1) [] () 内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	931	804	▲ 127
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	11,117	10,096	▲ 1,021
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	12,048	10,900	▲ 1,148
農業信用基金協会保証	15,781	16,571	790
そ の 他 保 証	9,385	9,393	8
計	25,166	25,964	798
信 用	3,088	2,531	▲ 557
合 計	40,302	39,395	▲ 907

■債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
信 用	400	373	▲ 27
合 計	400	373	▲ 27

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金 残 高	34,221	34,042	▲ 179
設 備 資 金 構 成 比	84.9%	86.4%	1.5%
運 転 資 金 残 高	6,081	5,353	▲ 728
運 転 資 金 構 成 比	15.1%	13.6%	▲ 1.5%
残 高 合 計	40,302	39,395	▲ 907

業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
農 業	8,898	(22.0%)	8,370	(21.3%)	▲ 528
林 業	62	(0.1%)	51	(0.1%)	▲ 11
水 産 業	314	(0.7%)	302	(0.8%)	▲ 12
製 造 業	834	(2.0%)	1,013	(2.6%)	▲ 179
鉱 業	120	(0.2%)	115	(0.3%)	▲ 5
建 設 業	2,477	(6.1%)	2,810	(7.1%)	▲ 333
電気・ガス・熱供給・水道業	185	(0.4%)	156	(0.4%)	▲ 29
運 輸 ・ 通 信 業	1,095	(2.7%)	893	(2.3%)	▲ 202
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	1,261	(3.1%)	1,242	(3.2%)	▲ 19
金 融 ・ 保 険 業	1,775	(4.4%)	1,277	(3.2%)	▲ 498
不 動 産 業	1,821	(4.5%)	1,792	(4.5%)	▲ 29
サ ー ビ ス 業	4,382	(10.8%)	4,139	(10.5%)	▲ 243
地 方 公 共 団 体	1,588	(3.9%)	1,531	(3.9%)	▲ 57
そ の 他	15,483	(38.4%)	15,697	(39.8%)	▲ 214
合 計	40,302	(100.0%)	39,395	(100.0%)	▲ 907

注1) () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率	36.90	35.30	▲ 1.60
貯 証 率	39.60	37.60	▲ 2.00
貯 貸 率	—	—	—
貯 証 率	0.19	—	▲ 0.19

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	8,572	8,137	▲ 435
穀 作 業	1,068	1,007	▲ 61
野 菜 ・ 園 芸	2,559	2,256	▲ 303
果 樹 ・ 樹 園 農 業	39	35	▲ 4
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,392	2,280	▲ 112
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	2,514	2,556	▲ 42
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	8,572	8,137	▲ 435

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別 [貸出金]

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	7,267	7,010	▲ 257
農 業 制 度 資 金	1,305	1,126	▲ 179
農 業 近 代 化 資 金	25	20	▲ 5
そ の 他 制 度 資 金	1,280	1,106	▲ 174
合 計	8,572	8,136	▲ 436

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,250	1,370	▲ 120
そ の 他	578	474	▲ 104
合 計	1,828	1,844	▲ 16

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	15,316	5,891	▲ 9,425
延滞債権額	771,260	749,859	▲ 21,401
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	786,577	755,750	▲ 30,827

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和元年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	367	169	13	183	367
危険債権	421	279	80	61	421
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	789	449	94	245	789
正常債権	40,360				
合 計	41,150	449	94	245	789
令和2年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	344	162	7	174	344
危険債権	417	307	23	86	417
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	762	469	31	261	762
正常債権	39,164				
合 計	39,927	469	31	261	762

注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

注5) 部分直接償却

当JAでは部分直接償却は実施していませんが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を下記のとおり記載しております。

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
部 償 分 直 接 後	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	184	170	▲ 14
	危険債権	360	331	▲ 29
	要管理債権	—	—	—
合 計		544	501	▲ 43

- ・当JAの不良債権比率は、令和2年度末1.91%となっております。
- ・なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、令和2年度末1.26%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和2年度末100%となっております。

7. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	211	—	▲ 211
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	211	—	▲ 211

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
商 品 国 債	—	—	—
商 品 地 方 債	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—
貸 付 商 品 債 権	—	—	—
合 計	—	—	—

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

8. 有価証券等の時価情報

■有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

区 分		令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：百万円)

区 分		令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却減価	差 額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

■金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	143,792	141,351	—	143,792	▲ 2,441	141,351
個別貸倒引当金	250,621	251,840	6,890	243,731	1,219	251,840
合 計	394,414	393,192	6,890	387,524	▲ 1,222	393,192
区 分	令和2年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	141,351	134,544	—	141,351	▲ 6,807	134,544
個別貸倒引当金	251,840	267,776	—	251,840	15,936	267,776
合 計	393,192	402,321	—	393,192	9,129	402,321

10. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	6,890	—

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	95,424	95,990
	実 費 収 入	12,772	12,372
	指 導 受 入 補 助 金	—	—
	受 託 指 導 収 入	14,146	17,043
	営 農 指 導 雑 収 益	3,643	5,774
	貸 倒 引 当 金 戻 入	220	513
	計	126,206	131,695
支 出	営 農 改 善 指 導 費	71,339	57,723
	教 育 情 報 費	18,676	14,766
	生 活 改 善 費	1,109	520
	指 導 支 払 補 助 金	—	—
	営 農 指 導 雑 支 出	20,778	24,179
	地 域 振 興 費	27,200	27,082
	貸 倒 引 当 金 繰 入	513	341
計	139,618	124,613	
差 引	▲ 13,411	7,081	

2. 共済事業

●長期共済保有高

(単位：千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,584,019	83,238,012	2,032,686	80,531,941
	定 期 生 命 共 済	282,000	1,104,600	495,000	1,493,600
	養 老 生 命 共 済	950,510	43,426,756	720,660	38,916,327
	こ ども 共 済	379,200	10,597,700	197,300	10,048,400
	医 療 共 済	28,000	884,700	28,500	832,500
	が ん 共 済	—	112,000	—	110,000
	定 期 医 療 共 済	—	825,300	—	794,300
	介 護 共 済	14,839	210,773	40,813	244,087
年 金 共 済	—	3,041,900	—	2,966,900	
建 物 更 正 共 済	22,150,770	133,153,329	17,099,200	133,488,439	
住 宅 建 築 共 済	—	—	—	—	
農 機 具 更 新 共 済	—	—	—	—	
合 計	26,010,138	265,997,371	20,416,859	259,378,095	

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	2,682	41,298	2,128	42,095
がん共済	956	8,225	610	8,635
定期医療共済	—	1,503	—	1,443
合 計	3,638	51,026	2,738	52,173

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

●介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	24,272	435,278	48,564	468,251
生活障害共済(一時金型)	94,000	305,000	57,500	355,000
生活障害共済(定期年金型)	19,100	41,700	7,400	48,100
特定重度疾病共済			105,500	105,500
合 計	137,372	781,978	218,964	976,851

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

●年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	148,890	674,120	190,440	836,656
年金開始後	—	315,238	—	310,151
合 計	148,890	989,359	190,440	1,146,808

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

●短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火災共済	40,733,940	39,658,010
自動車共済	774,429	753,120
傷害共済	70,146,500	24,070,500
団体定期生命共済	—	—
農機具損害共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	271	206
自賠責共済	108,451	96,746
合 計	111,763,591	64,578,582

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
米	3,769,120	3,650,727
麦類	174,233	168,039
甜菜・玉葱	155,207	194,628
馬鈴薯	1,654,239	1,942,157
豆類・雑穀	808,500	657,852
蔬菜・青果	11,225,536	12,953,646
花果	1,079,354	1,014,854
果実	170,456	157,732
小計	19,036,648	20,739,637
生乳	6,021,499	6,153,904
乳用牛	887,739	756,875
肉用牛	2,652,331	2,279,030
その他畜産物	1,469,095	1,380,676
小計	11,030,665	10,570,486
小計	30,067,313	31,310,123
販売手数料	690,578	731,627

4. 保管・利用事業

●保管事業収支実績

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
保管料	68,080	73,651
保管受料	631	799
保管雑収	744	743
小計	69,456	75,195
保管労務費	2,161	2,094
保管雑費	35,188	34,834
小計	37,349	36,929
差引損益	32,106	38,265

●利用事業収支実績

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
施設利用料	95,841	242,873
その他	158,064	17,844
小計	253,906	260,717
施設費	47,458	147,603
その他	119,072	8,998
小計	166,530	156,601
差引損益	87,376	104,116

5. 購買事業

●生産資材の供給実績

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
飼料	1,981,464	1,885,396
肥料	1,366,112	1,292,000
農薬	1,011,560	989,281
温床資材	490,113	458,669
包装資材	813,069	808,124
農機具	576,204	362,257
自動車	43,871	38,515
種苗	752,071	744,855
その他	770,446	797,886
小計	7,804,913	7,376,986

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,520	8,735
うち、出資金及び資本準備金の額	3,336	3,294
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,416	5,656
うち、外部流出予定額 (▲)	81	81
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 151	▲ 135
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	134
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	150	134
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,670	8,870
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	20	18
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	18

自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,650	8,852
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,849	47,574
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,213	5,229
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	53,063	52,804
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.30%	16.76%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	613	—	—	620	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,594	—	—	1,536	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,678	13,735	549	72,319	14,463	578
法人等向け	48	38	1	50	50	2
中小企業等向け及び個人向け	6,872	4,781	191	6,362	4,413	176
抵当権付住宅ローン	13,406	4,675	187	12,377	4,318	172
不動産取得等事業向け	389	386	15	683	681	27
三月以上延滞等	411	544	21	671	522	20
取立未済手形	11	2	0	24	4	0
信用保証協会等保証付	15,798	1,543	61	16,605	1,630	65
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,330	1,330	53	1,336	1,336	53
(うち出資等のエクスポージャー)	1,330	1,330	53	1,336	1,336	53
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

上 記 以 外	13,795	20,410	816	13,533	20,152	806
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	4,265	10,662	426	4,265	10,662	426
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	145	364	14	147	369	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,384	9,383	375	9,120	9,119	364
証 券 化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	122,950	47,448	1,897	126,122	47,574	1,902
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	122,950	47,448	1,897	126,122	47,574	1,902

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	5,213	208	5,229	209
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	53,063	2,122	52,804	2,112

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,247	1,216	—	34	1,348	1,283	—	33
	林業	27	27	—	—	20	20	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1	1	—	—	1	1	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	68,416	1,501	—	—	72,019	1,000	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,594	1,594	—	—	1,536	1,536	—	—
	上記以外	5,840	228	—	—	5,831	229	—	—
	個人	35,751	35,362	—	617	35,319	35,039	—	638
その他	10,736	—	—	—	10,043	—	—	—	
業種別残高計		123,619	39,934	—	652	126,122	39,114	—	671
1年以下		68,228	1,293	—	—	72,376	1,357	—	—
1年超3年以下		1,527	1,527	—	—	1,731	1,731	—	—
3年超5年以下		2,825	2,825	—	—	2,221	2,221	—	—
5年超7年以下		2,003	2,003	—	—	1,979	1,979	—	—
7年超10年以下		3,237	3,237	—	—	3,339	3,339	—	—
10年超		28,391	28,391	—	—	27,809	27,809	—	—
期限の定めのないもの		17,404	655	—	—	16,663	673	—	—
残存期間別残高計		123,619	39,934	—	—	126,122	39,114	—	—
信用リスク期末残高		123,619	39,934	—	—	126,122	39,114	—	—
信用リスク平均残高		136,501	43,145	—	—	137,736	41,495	—	—

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	143	141	—	143	▲2	141	141	134	—	141	▲7	134
個別貸倒引当金	250	251	6	244	1	251	251	267	—	251	16	267

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和元年度					令和2年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	17	17	—	17	17	—	17	17	—	17	17	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガ 斯・ 熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	233	234	6	227	234	6	234	250	—	234	250	—	
業 種 別 計	250	251	6	244	251	6	251	267	—	251	267	—	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	2,207	2,157
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	15,809	16,605
	リスク・ウェイト 20%	68,689	72,344
	リスク・ウェイト 35%	13,406	12,377
	リスク・ウェイト 50%	254	297
	リスク・ウェイト 75%	6,872	6,362
	リスク・ウェイト 100%	11,242	10,865
	リスク・ウェイト 150%	322	313
	リスク・ウェイト 200%	—	—
	リスク・ウェイト 250%	4,410	4,412
	そ の 他	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—
自 己 資 本 控 除 額	20	18	
合 計	123,237	125,754	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体 金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府 関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け 及び個人向け	40	917	26	940
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	4	—	5	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	45	917	32	940

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期毎でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期固定金利型の貸出金等の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,804	1,890	81	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	1,852	1,956		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,852	1,956		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,852		8,650	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)新はこだて協同	生活・燃料・整備事業	北斗市	平成16年10月28日	3	100% (0.0%)

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況（令和2年度）

■直近の事業年度における事業の概況

(株)新はこだて協同は、平成24年2月1日より、JAの3事業（生活・燃料・整備）を移行しました。経済3事業の三原則であります（価格・品質・サービス）を基本に、安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。

令和2年度（3事業）の営業売上高は42.5億円、売上総利益8.5億円の実績となり、本年度決算においては営業利益4,824万円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 ・ 純 資 産 の 部			
		令和元年度	令和2年度			令和元年度	令和2年度
信用事業資産	現金	619,384	633,113	信用事業負債	貯 金	108,754,619	110,924,003
	預 金	66,900,277	70,991,764		借 入 金	859,337	753,515
	有 価 証 券	—	—		その他信用雑負債	480,980	759,644
	貸 出 金	40,301,836	39,395,238		債 務 保 証	400,910	374,322
	その他信用事業資産	773,392	512,698		計	110,495,849	112,811,486
	債務保証見返	400,910	374,322	共 済 事 業 負 債	376,667	340,778	
	貸倒引当金	▲ 377,891	▲ 386,957	経 済 事 業 負 債	2,550,690	2,538,753	
	計	108,617,909	111,520,180	そ の 他 負 債	935,646	953,676	
共 済 事 業 資 産	1,274	609	諸引当金	賞与引当金	56,202	57,722	
経 済 事 業 資 産	4,186,530	3,660,221		退職給付引当金	299,821	282,096	
そ の 他 資 産	295,335	625,578		役員退任慰労引当金	37,383	43,721	
固 定 資 産	4,678,469	4,493,106		計	393,407	383,540	
外 部 出 資	5,592,606	5,599,105	負 債 の 部 合 計	114,752,291	117,028,235		
繰延税金資産	165,929	165,279	出 資 金	3,344,006	3,305,538		
			資 本 準 備 金	2,543	2,543		
			利 益 剰 余 金	5,590,335	5,863,575		
			処 分 未 済 持 分	▲151,119	▲135,811		
			株 式 等 評 価 差 額 金	▲1	▲1		
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	—	—		
			純 資 産 の 部 合 計	8,785,765	9,035,844		
資 産 の 部 合 計	123,538,056	126,064,080	負 債 ・ 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	123,538,056	126,064,080		

■連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

		令和元年度	令和2年度	摘 要
信用事業収益	資金運用収益	976,289	943,379	
	（うち預金利息）	(7,403)	(5,963)	
	（うち受取奨励金）	(336,707)	(352,334)	
	（うち有価証券利息）	(2,121)	—	
	（うち貸付金利息）	(602,516)	(573,079)	
	（うちその他利息）	(27,538)	(12,002)	
	役務取引等収益	38,218	36,323	
	その他事業直接収益	74,868	—	
	その他経常収益	58,225	57,754	
	計	1,147,601	1,037,457	
信用事業費用	資金調達費用	66,924	50,305	
	（うち貯金利息）	(56,410)	(42,998)	
	（うち給付補填備金）	(273)	(262)	
	（うち借入金利息）	(6,199)	(5,819)	
	（うちその他支払利息）	(4,041)	(1,226)	
	役務取引等費用	21,140	21,440	
	信用雑直接費用	0	0	
	信用雑経常費用	225,251	218,327	
	貸倒引当金繰入額	5,471	9,065	
	計	318,787	299,139	
信用事業総利益		828,814	738,317	
共済	共済事業収益	624,746	577,395	
	共済事業費用	41,719	35,132	
共済事業総利益		583,026	542,263	
その他	その他事業収益	15,481,577	14,449,601	
	その他事業費用	13,070,287	11,883,711	
その他事業総利益		2,411,289	2,565,890	
事業総利益		3,823,130	3,846,471	
事業管理費		3,517,283	3,483,222	
（うち人件費）		(2,458,738)	(2,448,854)	
（うちその他事業費用）		(1,058,545)	(1,034,367)	
事業利益		305,846	363,248	
事業外収益		215,757	216,963	
事業外費用		113,828	94,911	
経常利益		407,775	485,300	
特別利益		134,407	34,806	
特別損失		61,609	45,360	
税引前当期利益		480,573	474,746	
法人税、住民税及び事業税		157,109	119,465	
法人税等調整額		▲ 25,230	649	
当期剰余金		348,694	354,631	

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（R2年2月1日～R3年1月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	474,746	この数字を基礎（スタート）として、以下の項目を加減算する
減価償却費	280,988	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	14,666	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	6,338	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	7,791	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
賞与引当金の増減額（▲は減少）	1,520	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
退職給付に関する負債の増減額（▲は減少）	▲17,725	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲16,080	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	▲943,379	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	50,305	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲59,477	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	2,637	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益（▲は益）	29,691	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産圧縮損	7,788	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	▲7,788	非資金項目の損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	906,846	貸出金の増加（減少）は、減算（加算）
預金の純増（▲）減	▲4,401,000	貸出金の増加（減少）は、減算（加算）
貯金の純増減（▲）	2,169,384	貯金の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業借入金の純増減（▲）	▲106,071	借入金の増加（減少）は、加算（減算）
その他の信用事業資産の純増（▲）減	259,482	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の信用事業負債の純増減（▲）	296,912	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（▲）	▲29,057	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の共済事業資産の純増（▲）減	667	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の共済事業負債の純増減（▲）	▲6,861	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	189,985	資産の増加（減少）は、減算（加算）
棚卸資産の純増（▲）減	▲22,379	資産の増加（減少）は、減算（加算）
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲32,979	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の経済事業資産の純増（▲）減	359,644	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の経済事業負債の純増減（▲）	21,042	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減（▲）額	44,501	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増（▲）減	▲329,911	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減（▲）	▲6,184	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	943,422	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲67,632	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	▲50,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	▲28,168	
雑利息及び出資配当金の受取額	59,477	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲2,637	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲154,177	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲125,505	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加（減少）の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	7,513	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	▲122,273	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	▲15,442	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲200	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲130,402	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加（減少）の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	27,052	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	▲42,281	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	83,306	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	▲76,563	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	▲31,391	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲39,877	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加（減少）の総額、事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	為替差益（差損）はキャッシュの増減を伴わないため減算（加算）
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲295,784	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,998,621	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,702,837	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加（減少）は減算（加算）」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少（増加）のため、同利益に減算（加算）するもの。

※「負債の増加（減少）は減算（加算）」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加（減少）のため、同利益に加算（減算）するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

■連結注記表（令和元年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 1社
㈱新はこだて協同
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
㈲厚沢部町農業振興公社
㈱青年舎
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しています。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月

■連結注記表（令和2年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 1社
㈱新はこだて協同
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
㈲厚沢部町農業振興公社
㈱青年舎
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しています。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建

1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出

物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

- (6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更

- (1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	—	666,370
構 築 物	6,492	500,894
機 械 装 置	14,007	1,002,766
そ の 他	—	46,765
合 計	20,499	2,216,795

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 97,526千円
子会社等に対する金銭債務の総額 527,661千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は15,316千円、延滞債権額は771,260千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によります。

- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	—	666,370
機 械 装 置	418	1,003,184
そ の 他	7,370	555,029
合 計	7,788	2,224,583

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 96,572千円
子会社等に対する金銭債務の総額 512,924千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 5,300千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は5,891千円、延滞債権額は749,859千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由

により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は786,577千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	142,206千円
うち事業取引高	58,282千円
うち事業取引以外の取引高	83,924千円
子会社等との取引による費用総額	82,090千円
うち事業取引高	70,430千円
うち事業取引以外の取引高	11,660千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグループ化しています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグループ化しています。

- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚 沢 部	倉庫兼書庫	事業用	建 物	令和2年度処分予定
厚 沢 部	農業倉庫3号	事業用	建 物	〃
厚 沢 部	江差支店 農業倉庫3号	事業用	建 物	〃
知 内	共撰ほうれん草 包装機械	事業用	機械装置	〃
知 内	共選場予冷機	事業用	建 物	〃
大 野	ビニールハウス40棟 (地温ボイラー)	事業用	機械装置	〃

により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は755,750千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	135,600千円
うち事業取引高	50,786千円
うち事業取引以外の取引高	84,813千円
子会社等との取引による費用総額	68,682千円
うち事業取引高	58,510千円
うち事業取引以外の取引高	10,171千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグループ化しています。

本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグループ化しています。

- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	用途	種類	備考
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	事業用	機械装置	令和3年度処分予定
厚 沢 部	厚沢部支店 大根水槽補修	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根コンベアー	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄ブラシ	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	厚沢部支店 大根洗浄貯水タンク修繕	事業用	機械装置	〃
厚 沢 部	大根洗浄選別機改修	事業用	機械装置	〃

大野	ビニールハウス40棟 (温風機)	事業用	機械装置	令和2年度処分予定
大野	ビニールハウス37棟 (地温ボイラー)	事業用	機械装置	〃
大野	ビニールハウス37棟 (温風機)	事業用	機械装置	〃
森	地下タンク	事業用	構築物	〃
森	駒ヶ岳SS	事業用	建物	〃
厚沢部	堆肥盤(中館)	事業用	構築物	〃
知内	籾殻堆肥場	事業用	構築物	〃
厚沢部	江差町水堀町186	遊休	土地	回収可能価額 が帳簿額を下 回った為
厚沢部	江差町水堀町304-1	遊休	土地	〃
厚沢部	上ノ国町湯ノ岱154-27	遊休	土地	〃
厚沢部	厚沢部町本町45-17	遊休	土地	〃
若松	若松258-1	遊休	土地	〃
若松	若松541-1	遊休	土地	〃
若松	若松747	遊休	土地	〃
若松	若松763	遊休	土地	〃
若松	若松952-2	遊休	土地	〃
若松	若松1049-1	遊休	土地	〃
若松	若松1055-1	遊休	土地	〃
若松	若松1092-1	遊休	土地	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和2年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しました。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	建物	構築物	機械装置	土地	合計
倉庫兼書庫	160	-	-	-	160
農業倉庫3号	275	-	-	-	275
江差支店農業倉庫3号	377	-	-	-	377
共撰ほうれん草包装機械	-	-	20	-	20
共選場予冷機	31	-	-	-	31
ビニールハウス40棟(地温ボイラー)	-	-	44	-	44
ビニールハウス40棟(温風機)	-	-	396	-	396
ビニールハウス37棟(地温ボイラー)	-	-	22	-	22
ビニールハウス37棟(温風機)	-	-	83	-	83
地下タンク	-	1,351	-	-	1,351
駒ヶ岳SS	2,078	-	-	-	2,078
堆肥盤(中館)	-	387	-	-	387
籾殻堆肥場	-	676	-	-	676
江差町水堀町186	-	-	-	222	222
江差町水堀町304-1	-	-	-	109	109
上ノ国町湯ノ岱154-27	-	-	-	39	39
厚沢部町本町45-17	-	-	-	1,028	1,028
若松258-1	-	-	-	-	-
若松541-1	-	-	-	-	-
若松747	-	-	-	-	-

厚沢部	大根ブラシ傾斜改修	事業用	機械装置	令和3年度処分予定
厚沢部	大根製函機更新	事業用	機械装置	〃
厚沢部	大根洗浄選別受入水槽改修工事	事業用	機械装置	〃
厚沢部	大根水中ポンプ	事業用	機械装置	〃
厚沢部	大根ロボ用コンプレッサー	事業用	機械装置	〃
知内	温風機15台	事業用	機械装置	〃
大野	地温ボイラー7台	事業用	機械装置	〃
大野	温風機9台	事業用	機械装置	〃

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和3年度で解体・処分を予定している資産を減損損失として計上しています。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

物件名	機械装置
厚沢部支店大根洗浄ブラシ	111
厚沢部支店大根水槽補修	246
厚沢部支店大根コンベアー	1,573
厚沢部支店大根洗浄ブラシ	562
厚沢部支店大根洗浄貯水タンク修繕	179
大根洗浄選別機改修	360
大根ブラシ傾斜改修	41
大根製函機更新	165
大根洗浄選別受入水槽改修工事	290
大根水中ポンプ	52
大根ロボ用コンプレッサー	28
温風機15台	563
地温ボイラー7台	229
温風機9台	481
合計	4,885

若松 763	-	-	-	-	-
若松 952 - 2	-	-	-	-	-
若松 1049 - 1	-	-	-	-	-
若松 1055 - 1	-	-	-	-	-
若松 1092 - 1	-	-	-	-	-
合計	2,923	2,414	567	1,401	7,306

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他の有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応で

⑤ 回収可能価額の算定方法

令和3年度で解体・処分を予定している資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、純投資目的（その他の有価証券）で保有しており、これらは発行体の信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応で

きる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が403,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	66,900,277	66,902,398	2,120
貸出金(*1)	40,308,040	-	-
貸倒引当金(*2)	▲377,910	-	-

きる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が479,950千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金(*1)	70,991,764	70,993,267	1,503
貸出金(*2)	39,400,614	-	-
貸倒引当金(*3)	▲386,958	-	-

貸倒引当金控除後	39,930,147	43,211,114	3,280,966
経済事業未収金	1,887,983	-	-
貸倒引当金(*3)	▲18,047	-	-
貸倒引当金控除後	1,869,936	1,869,936	-
資産計	108,700,360	111,983,448	3,283,086
貯金	109,174,615	109,226,208	51,593
借入金	859,586	884,726	25,140
経済事業未払金	2,339,519	2,339,519	-
負債計	112,373,720	112,450,453	76,733

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,955千円を含めております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー

貸倒引当金控除後	39,013,656	42,022,207	3,008,551
経済事業未収金(*4)	1,707,976	-	-
貸倒引当金(*5)	▲14,066	-	-
貸倒引当金控除後	1,693,910	1,693,910	-
資産計	111,699,331	114,709,384	3,010,054
貯金	110,924,004	110,955,836	31,832
借入金	753,515	772,222	18,707
経済事業未払金(*6)	1,868,090	1,868,090	-
負債計	113,545,609	113,596,148	50,539

(*1) 預金については、貸借対照表に計上している現金及び預金より現金633,113千円を控除しています。
(*2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,375千円を含めております。
(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*4) 経済事業未収金については、貸借対照表に計上している受取手形及び経済事業未収金より受取手形57,602千円を控除しています。
(*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*6) 経済事業未払金については、貸借対照表に計上している支払手形及び経済事業未払金より支払手形535,728千円を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー

レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,611,376
外部出資等損失引当金	16,080
引当金控除後	5,595,296

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	66,900,277	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	4,691,689	2,943,904	2,638,938	2,334,528	1,979,331	25,254,423
経済事業未収金	1,887,983	-	-	-	-	-
合計	73,479,949	2,943,904	2,638,938	2,334,528	1,979,331	25,254,423

(*1) 貸出金のうち、当座貸越407,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等459,267千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	85,056,831	11,704,844	9,026,539	1,076,299	2,310,100	-
借入金	120,665	111,632	104,218	97,627	74,767	350,674
合計	85,177,496	11,816,476	9,130,758	1,173,927	2,384,868	350,674

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券関係

(1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	497,822	74,868	-
合計	497,822	74,868	-

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,903,480千円
① 勤務費用	▲ 122,373千円
② 利息費用	▲ 2,727千円
③ 数理計算上の差異の発生額	621千円
④ 退職給付の支払額	204,244千円
調整額合計(①～④の合計)	79,764千円
期末における退職給付債務(期首+調整額)	▲ 1,823,715千円

レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,599,105

*外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	70,991,764	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	4,571,107	2,883,454	2,597,897	2,234,877	1,938,438	24,746,686
経済事業未収金	1,707,976	-	-	-	-	-
合計	77,270,847	2,883,454	2,597,897	2,234,877	1,938,438	24,746,686

(*1) 貸出金のうち、当座貸越324,751千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等428,152千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	90,835,404	9,081,639	7,214,057	1,939,846	1,853,058	-
借入金	98,867	95,913	100,271	68,623	74,150	315,691
合計	91,357,371	9,177,552	7,314,328	2,008,469	1,927,208	315,691

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の減損処理の状況

当期中において、9,781千円減損処理を行っています。有価証券の実質価額が取得価額に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められるものを除いて、全て減損処理しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,823,715千円
① 勤務費用	▲ 118,694千円
② 利息費用	▲ 2,650千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 5,755千円
④ 退職給付の支払額	200,929千円
調整額合計(①～④の合計)	73,828千円
期末における退職給付債務(期首+調整額)	▲ 1,749,887千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,581,713千円
① 期待運用収益	12,004千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 6,413千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	88,635千円
④ 退職給付の支払額	▲ 152,046千円
調整額合計 (①～④の合計)	▲ 57,820千円
期末における年金資産 (期首+調整額)	1,523,893千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,823,715千円
② 特定退職金共済制度(J A全国共済会)	1,523,893千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	▲ 299,821千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 299,821千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 299,821千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	122,373千円
② 利息費用	2,727千円
③ 期待運用収益	▲ 12,004千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	5,791千円
小計 (①～④の計)	118,889千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	11,525千円
合計 (①～⑤の合計)	130,414千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
株式	24%
現金及び預金	5%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,655千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,062千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,564千円
賞与引当金	13,866千円
退職給付引当金	74,014千円
役員退職慰労引当金	10,343千円
減損損失否認額	15,481千円
未収利息	67,697千円
期末手当	32,215千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,893千円
① 期待運用収益	10,401千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 558千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	80,029千円
④ 退職給付の支払額	▲ 153,604千円
調整額合計 (①～④の合計)	▲ 63,730千円
期末における年金資産 (期首+調整額)	1,460,162千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,749,887千円
② 特定退職金共済制度(J A全国共済会)	1,467,790千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	▲ 282,096千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 282,096千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 282,096千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	118,694千円
② 利息費用	2,650千円
③ 期待運用収益	▲ 10,401千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	6,313千円
小計 (①～④の計)	117,257千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	2,316千円
合計 (①～⑤の合計)	119,573千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
株式	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,264千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、319,206千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,637千円
賞与引当金	14,093千円
退職給付引当金	72,502千円
役員退職慰労引当金	12,093千円
減損損失否認額	14,141千円
未収利息	70,803千円
期末手当	32,224千円

子会社将来減算一時差異	20,281千円
その他	<u>43,967千円</u>
繰延税金資産小計	282,432千円
評価性引当額	<u>▲116,503千円</u>
繰延税金資産合計	165,929千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.67%
事業分量配当金	▲2.88%
住民税均等割・事業税率差異等	2.49%
各種税額控除等	▲0.48%
評価性引当額の増減	0.85%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.44%

子会社将来減算一時差異	17,490千円
その他	<u>38,327千円</u>
繰延税金資産小計	276,314千円
評価性引当額	<u>▲111,034千円</u>
繰延税金資産合計	165,279千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.73%
事業分量配当金	▲2.91%
住民税均等割・事業税率差異等	2.52%
各種税額控除等	▲0.10%
評価性引当額の増減	▲1.14%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.30%

■連結剰余金計算書
(2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	2,543	2,543
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	2,543	2,543
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	5,318,112	5,590,335
2. 利益剰余金増加高	353,912	354,631
当期剰余金	353,912	354,631
3. 利益剰余金減少高	81,689	81,391
配当金	81,689	81,391
役員賞与	—	—
4. 利益剰余金期末残高	5,590,335	5,863,575

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	15,316	5,891	▲ 9,425
延滞債権額	771,260	749,859	▲ 21,401
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
計	786,576	755,750	▲ 30,827

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
令和元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	367	169	13	183	367
危 険 債 権	421	279	80	61	421
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	789	449	94	245	789
正 常 債 権	40,360				
合 計	41,150	449	94	245	789
令和2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	344	162	7	174	344
危 険 債 権	417	307	23	86	417
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	762	469	31	261	762
正 常 債 権	39,164				
合 計	39,927	469	31	261	762

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

注5) 部分直接償却

当JAでは部分直接償却は実施しておりませんが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を下記のとおり記載しております。

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
部 債 分 却 直 接 後	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	184	170	▲ 14
	危 険 債 権	360	331	▲ 29
	要 管 理 債 権	—	—	—
合 計		544	501	▲ 43

- ・当JAの不良債権比率は、令和2年度末1.91%となっております。
- ・なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、令和2年度末1.26%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和2年度末100%となっております。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収支（事業収益）	16,933,011	16,932,645	17,326,986	17,253,925	16,064,455
信用事業収益	1,269,502	1,084,634	1,068,120	1,147,601	1,037,457
共済事業収益	648,136	631,009	632,037	624,746	577,395
その他事業収益	15,015,373	15,217,001	15,626,827	15,481,577	14,449,600
連結経常利益	416,563	334,653	374,478	407,775	494,082
連結当期剰余金	343,062	230,648	264,186	348,694	354,631
連結純資産額	8,236,982	8,401,624	8,563,665	8,785,765	9,035,844
連結総資産額	119,020,199	119,611,374	122,629,416	123,538,056	126,064,080
連結自己資本比率	16.27%	15.78%	16.25%	16.06%	17.37%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	
信用事業	経常収益	1,147	1,037
	経常利益	828	738
	資産の額	108,617	111,520
共済事業	経常収益	624	577
	経常利益	583	542
	資産の額	1	0
その他事業	経常収益	15,481	14,449
	経常利益	2,411	2,565
	資産の額	14,918	14,543
合 計	経常収益	17,253	16,064
	経常利益	3,823	3,846
	資産の額	123,538	126,064

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における自己資本比率は、17.37%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	新函館農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,296百万円（前年度3,336百万円）

当J Aは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V. 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,670	9,337
うち、出資金及び資本準備金の額	3,336	3,296
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,566	6,258
うち、外部流出予定額 (▲)	81	81
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 151	▲ 135
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	134
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	150	134
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,820	9,472
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	20	18
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	18

自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,799	9,454
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	48,130	47,870
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,651	6,530
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,781	54,401
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.06%	17.37%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	619	—	—	633	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,594	—	—	1,536	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	68,678	13,735	549	72,319	14,463	578
法人等向け	48	38	1	50	50	2
中小企業等向け及び 個人向け	6,872	4,781	191	6,362	4,413	176
抵当権付住宅ローン	13,406	4,675	187	12,377	4,318	172
不動産取得等事業向け	389	386	15	683	681	27
三月以上延滞等	411	544	21	671	522	20
取立未済手形	11	2	0	24	4	0
信用保証協会等保証付	15,798	1,543	61	16,605	1,630	65
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出 資 等	1,327	1,327	53	1,333	1,333	53
(うち出資等のエクスポージャー)	1,327	1,327	53	1,333	1,333	53
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

上 記 以 外	14,079	20,694	827	13,832	20,451	818
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	4,265	10,662	426	4,265	10,662	426
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	145	364	14	147	369	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,668	9,667	386	9,419	9,418	376
証 券 化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち 非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うち ルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うち マンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち 蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち 蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うち フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	123,237	47,729	1,909	126,430	47,870	1,914
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	123,237	47,729	1,909	126,430	47,870	1,914

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
		6,651	266	6,530
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
	54,781	2,191	54,401	2,176

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 14）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,247	1,216	—	34	1,348	1,283	—	33
	林業	27	27	—	—	20	20	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2	2	—	—	1	1	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	68,416	1,501	—	—	72,019	1,000	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,594	1,594	—	—	1,536	1,536	—	—
	上記以外	5,837	228	—	—	5,828	229	—	—
	個人	35,751	35,362	—	617	35,319	35,039	—	638
その他	11,026	—	—	—	10,355	—	—	—	
業種別残高計		123,906	39,934	—	652	126,430	39,114	—	671
1年以下		68,228	1,293	—	—	72,376	1,357	—	—
1年超3年以下		1,527	1,527	—	—	1,731	1,731	—	—
3年超5年以下		2,825	2,825	—	—	2,221	2,221	—	—
5年超7年以下		2,003	2,003	—	—	1,979	1,979	—	—
7年超10年以下		3,237	3,237	—	—	3,339	3,339	—	—
10年超		28,391	28,391	—	—	27,809	27,809	—	—
期限の定めのないもの		6,664	655	—	—	6,616	673	—	—
残存期間別残高計		123,906	39,934	—	—	126,430	39,114	—	—
信用リスク期末残高		123,906	39,934	—	—	126,430	39,114	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	143	141	—	143	▲2	141	141	134	—	141	▲7	134
個別貸倒引当金	250	251	6	244	1	251	251	267	—	251	16	267

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和元年度						令和2年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	17	17	—	17	17	—	17	17	—	17	17	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガ 斯・ 熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	233	234	6	227	234	6	234	250	—	234	250	—	
業 種 別 計	250	251	6	244	251	6	251	267	—	251	267	—	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	2,213	2,157
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	15,809	16,605
	リスク・ウェイト 20%	68,689	72,344
	リスク・ウェイト 35%	13,406	12,377
	リスク・ウェイト 50%	254	253
	リスク・ウェイト 75%	6,872	6,362
	リスク・ウェイト 100%	11,523	10,865
	リスク・ウェイト 150%	322	313
	リスク・ウェイト 200%	—	—
	リスク・ウェイト 250%	4,410	4,412
	そ の 他	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	
自 己 資 本 控 除 額	20	18	
合 計	123,524	125,754	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 14）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体 金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府 関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け 及び個人向け	40	917	26	940
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	4	—	5	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	45	917	32	940

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P14）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,804	1,890	81	
2	下方パラレルシフト	0	—	0	
3	スティープ化	1,852	1,956		
4	フラット化	0	—		
5	短期金利上昇	0	—		
6	短期金利低下	0	—		
7	最大値	1,852	1,956		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,852		8,650	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	63,375	6,337

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、当期に退職した者を含みます。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和2年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和2年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. そ の 他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月14日
新函館農業協同組合

代表理事組合長

横道重人



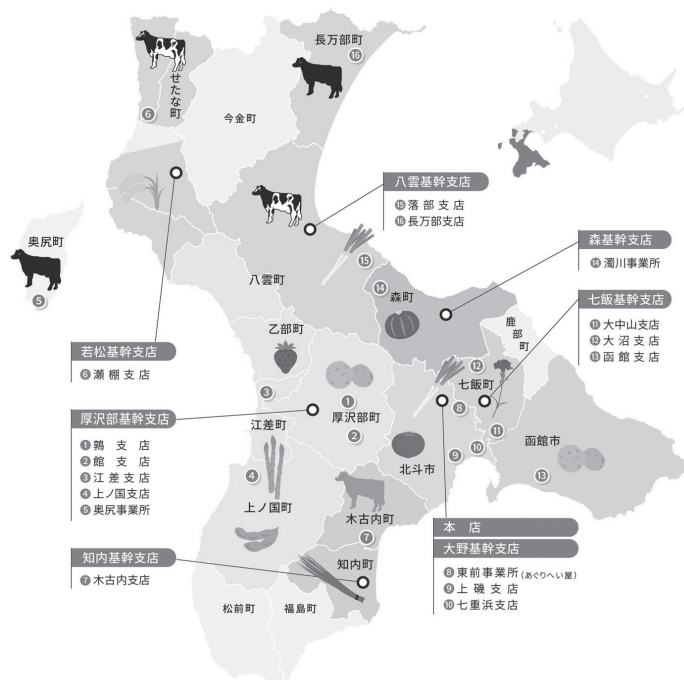
IX. 沿革・歩み

●管内の概要について

J A新はこだては、北海道南西部の渡島半島一円、2市12町を区域にする広域J Aです。平成14年2月に13J Aが互いに手を取り合い、一つの農協となりました。現在は7つの基幹支店、16の一般支店・事業所を拠点に事業を行っています。

北海道の中でも温暖な気候に恵まれており、水稻をはじめ青果・花卉と北海道各地で生産されているほとんどの農産物が生産されています。また、酪農畜産も盛んで、北海道農業の中でも先駆的な地域です。

エリアマップ



●農業生産の概要

管内の農業は、米・馬鈴しょ・野菜・花卉などの農産物のみならず、牛乳・肉用牛・養豚などの畜産物の生産も盛んです。

特に長ねぎ・トマト・ニラ・ほうれん草などは道内有数の産地で、カーネーションなどの花卉では全道一の生産地となっています。

これらの産品は安全・安心・高品質の「函館育ち」ブランドとして全国に出荷され、北海道を代表する高級ブランド品となっています。

◆平成14年2月1日

渡島・檜山の13J Aが合併し、「J A新はこだて」発足

◆平成14年7月15日

大沼支店リニューアルオープン

◆平成15年5月1日

砂原支店を森支店に業務統合

◆平成15年9月20日

せたな町米乾燥調製貯蔵施設「北の白虎ライスターミナル」竣工式

◆平成16年9月27日

七飯支店金融窓口リニューアルオープン

◆平成16年10月25日

長万部支店事務所・研修センター落成式

◆平成17年6月10日

西地区馬鈴薯冷蔵貯蔵施設竣工式

◆平成19年9月6日

函館育ちライスターミナル米穀倉庫落成式

- ◆平成19年9月12日
上磯ライスターミナル乾燥施設竣工
- ◆平成19年10月29日
本店事務所が北斗市に移転
- ◆平成20年4月23日
熊石支店廃止
- ◆平成21年7月13日
北斗市トマト共選施設竣工式
- ◆平成21年11月2日
上磯支店リニューアルオープン
- ◆平成21年11月30日
鶉支店リニューアルオープン
- ◆平成22年8月6日
森支店馬鈴薯共選施設竣工式
館支店リニューアルオープン
- ◆平成24年2月1日
合併10周年を迎える
(有)新はこだて協同へ経済3事業移行
- ◆平成24年7月26日
ファーマーズマーケット「あぐりへい屋」オープン
- ◆平成24年10月15日
八雲支店資材店舗リニューアルオープン
- ◆平成24年11月12日
木古内支店リニューアルオープン
- ◆平成26年10月3日
J A新はこだてラッピングバス運行開始
- ◆平成27年9月30日
函館育ちライスターミナル低温農業倉庫新設工事落成式
- ◆平成29年1月12日
知内基幹支店ニラ共同調整包装施設新設工事竣工式
- ◆平成29年3月31日
上ノ国支店信用・共済窓口廃止
- ◆平成29年4月1日
上ノ国支店資材店舗移転オープン
移動金融車「J Aライナー」稼働スタート
- ◆平成30年3月31日
乙部支店廃止
- ◆平成31年4月22日
新野菜広域流通施設（七飯町集出荷予冷施設）稼働

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開 示 項 目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(①)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(⑤)
○事務所の名称及び所在地	I-3(⑦)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(⑧)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・ 経常利益又は経常損失 ・ 当期剰余金又は当期損失金 ・ 出資金及び出資口数 ・ 純資産額 ・ 総資産額 ・ 貯金等残高 ・ 貸出金残高 ・ 有価証券残高 ・ 単体自己資本比率 ・ 剰余金の配当の金額 ・ 職員数 	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主要な業務の状況を示す指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業粗利益及び事業粗利益率 ・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・ 受取利息及び支払利息の増減 ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇ 貯金に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇ 貸出金等に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 ・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ・ 主要な農業関係の貸出実績 ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇ 有価証券に関する指標 	

開 示 項 目	記載項目
<ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値 	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
<ul style="list-style-type: none"> ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10

<連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
<ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 	

開 示 項 目	記載項目
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）>

開 示 項 目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）>

開 示 項 目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1, 2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)
○定量的開示事項	

開 示 項 目	記載項目
<ul style="list-style-type: none"> ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 	VI-8(1)
<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本の充実度に関する事項 	VI-8(2)
<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに関する事項 	VI-8(3)②～⑤
<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク削減手法に関する事項 	VI-8(4)②
<ul style="list-style-type: none"> ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 	VI-8(5)
<ul style="list-style-type: none"> ・証券化エクスポージャーに関する事項 	VI-8(6)
<ul style="list-style-type: none"> ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 	VI-8(8)②～⑤
<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 	VI-8(9)
<ul style="list-style-type: none"> ・金利リスクに関する事項 	VI-8(10)②